

西原町まちづくり基本条例（要綱案）に関する意見に対する回答

（意見提出者 1 名、提出意見 1 件）

意見	回答
<p>9 町政運営</p> <p>（2）情報の公開及び共有 （3）個人情報の保護 に関わることで「町職員の責務」を入れてはどうか。</p> <p>（案）町職員は、情報公開全般について、情報公開を請求した者に関する情報を秘匿する義務を負う。</p>	<p>ご意見の「町職員の責務」については、（3）個人情報の保護の「町は、その保有する個人情報について、厳正な保護を行う」に含まれるため、ご意見の文言は追加せず、原案のとおりといたします。</p> <p>なお、職員の守秘義務については、今後も法令等遵守を徹底します。</p>